

(様式第1号)

平成25年度 第4回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成26年2月6日(木) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 安東 由則 副議長 海土 美雪 委員 西田 俊一 委員 野村 克彦 委員 金木 友子 委員 中村 整七 委員 往田 純子 教育長 福岡 憲助(委嘱状交付まで)
欠席者	委員 守上 三奈子
事務局	社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課管理係長 北條 安希 生涯学習課管理係 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	1人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 議題
 - ア 平成25年度兵庫県社会教育研究大会について(報告)
 - イ 平成25年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会について(報告)
 - ウ 平成25年度第2回阪神地区社会教育主管者研修会について(報告)
 - エ 社会教育関係補助金交付団体に係る会計監査について(報告)
 - オ 社会教育関係団体の新規登録について
 - カ 来年度の計画について
 - キ その他
- (4) 今後の日程
- (5) 閉会

2 提出資料

- (1) レジメ
- (2) 社会教育関係補助金交付団体会計監査
- (3) 芦屋市社会教育関係団体登録数及び平成25年12月申請団体数
- (4) 平成25年度芦屋市社会教育関係団体登録申請団体一覧（12月申請分）

3 審議内容

<安東議長>

議題ア平成25年度兵庫県社会教育研究大会についての報告, 議題イ平成25年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会についての報告, 議題ウ平成25年度第2回阪神地区社会教育主管者会研修会についての報告をあわせて事務局からお願いいたします。

<事務局：北條>

前回第3回社会教育委員の会議から本日までにご案内させていただいた研修会等について、ご報告いたします。

議題アの平成25年度兵庫県社会教育研究大会は、平成25年11月19日（火）11時から15時40分まで兵庫県民会館において行われました。午前中は全国社会教育委員連合常務理事の坂本登さんから「社会教育活性化の『鍵』は、社会教育委員」と題した講演があり、芦屋市からは海士副議長、野村委員、守上委員、北條が出席いたしました。午後は分科会に分かれ、発表テーマを「市民が自ら学ぶことの楽しさを実感できる機会の提供」、研究課題を「壮年期の男性等を対象にした家族や子どもと一緒に活動できるプログラムの提供事例から、学ぶことの楽しさや仲間づくりについて考える。」とする洲本市発表の分科会に金木委員が出席、発表テーマを「相生っ子学び塾」事業について、研究課題を「相生っ子学び塾の活動事例をもとに、子どもたちの学びをまち全体で応援する取組について考える。」とする相生市発表の分科会に北條が参加しました。

議題イの平成25年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会は平成25年11月28日（木）15時30分から17時まで尼崎市立中央図書館において行われ、兵庫県立大学環境人間学部の井関崇博准教授から「まちづくりにおける市民の成長を社会教育への期待」をテーマにご講演いただきました。安東議長、海士副議長、野村委員、守上委員と事務局から長岡、北條が出席致しました。

議題ウの平成25年度第2回阪神地区社会教育主管者会研修会は平成26年1月24日（金）14時から15時30分まで尼崎市立教育総合センターにおいて行われ、神戸大学発達科学部の松岡広路教授から「市民が地域の主人公になるための社会教育の役割についてー岩手県大船渡市赤崎地区における復興まちづくりを事例としてー」と題してご講演いただき、海士副議長、野村委員と事務局から長岡、北條が出席いたしました。以上です。

<安東議長>

ただいまの報告につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

－質問なし－

<安東議長>

では続きまして、議題エの社会教育関係補助金交付団体に係る会計監査について、事務局からお願いします。

<事務局：北條>

お手元の資料，社会教育関係補助金交付団体会計監査をご覧ください。

社会教育関係団体に交付している補助金が目的に従い使用されているかを確認するため23の交付団体のうち，今年度は5団体に対し監査を実施しました。

実施した団体に対して通知させていただいた結果をまとめております。全体として，どの団体も目的に従って補助金を使っておりましたが，補助金申請書の記載や領収書の保管などについて，一部指摘させていただいた団体がございます。

今年始めた取り組みですが，監査を行うことで直接交付団体の代表の方と会話ができ，団体の活動についてお聞きしたり，今後の活動についての助言や激励をすることができたのが，担当者として良いことだと思えました。来年度も今年度同様監査を続けたいと思っております。以上です。

<安東議長>

ただいまの報告について，何かご質問ございますでしょうか。

<西田委員>

監査をされた団体の活動そのものに補助金を出しているのか，一定の事業に対して補助金を出しているのか，どちらなのでしょう。

<事務局：北條>

わかりにくくて申し訳ございません。提出している資料に補助金の概要として記載しておりますが，一定の事業に対して補助金を出している団体と，団体の運営そのものに補助金を出している団体とがございます。

<西田委員>

スポーツ振興くじの助成金など他の事業とかぶらない，二重取りをしないことを条件にしているものもあります。例えばコミスク（コミュニティ・スクールの略）のように，団体の運営そのものに対して補助金を受けている団体で，他から補助金や助成金をもらっているところはあるのですか。

<事務局：北詰>

防災訓練をするための補助金を県からもらっています。

<西田委員>

この補助金については、他から助成金をもらってもいいということですね。

<事務局：中村>

本来、芦屋市が市として進めていく、地域コミュニティや人権の推進については、過去の歴史の中から、運営費を助成する形で市民に自立してほしいという趣旨により、手厚く支援するというを行ってきたものです。今、補助金も徐々に少なくなり、自立に向けての支援に変わってきている流れですので、コミスクとしてもできる事業で他の助成事業に手を挙げて、それに対しての補助を受け、自立の資金とするのは、問題ありません。

<西田委員>

補助金の監査をして報告を受けても、もともと市が依頼して作られた団体と自分たちが作った団体が同じ社会教育登録団体として同列なので、そこの整理がない中で補助金と同じような形で監査されても、ジャッジの基準がありません。今後整理をしていく必要があるのではないのでしょうか。社会教育登録団体のあり方についても同じです。市に依頼されて作られた団体と自分たちで作った団体に差はあるのでしょうか、その差はざっとこのまま続くのでしょうか。

<安東議長>

補助金の交付団体は初めから変わっていないのですか。

<事務局：北條>

交付金額は変わってきていますが、交付団体は変わっておりません。補助金について整理が必要な部分はあると思いますが、まずは確認のため、今年から監査を始めました。今日は、その監査の結果、特に問題がなかったことをご報告するものです。

<海士副議長>

5団体にはあらかじめ監査することを通知されましたか。

<事務局：北條>

はい。行いました。

<海士副議長>

通知したのはいつの時点ですか。

<事務局：北條>

春に23団体に対し、今年から監査を行います、今年度は5団体が対象で、対象の団体には後日連絡します、という通知を行いました。夏ごろに5団体に今年度対象になっている旨通知し、10月から1月にかけて5団体監査いたしました。

<海士副議長>

どんな書類を準備するよう依頼されたのですか。

<事務局：北詰>

補助金交付申請書の写し、団体全体の事業報告書と収支決算書、補助金に係る収支決算書、収支決算書に係る領収書綴り等の帳簿類直近3年間分を準備していただくよう通知いたしました。

<海士副議長>

ということは前の年の決算ということですね。

<事務局：北詰>

はい。22年度、23年度、24年度の分になります。

<海士副議長>

これは会計士など専門家の方も入れられたのですか。

<事務局：北條>

いいえ。生涯学習課で行いました。

<海士副議長>

監査があるということで、意識的の上で変わるものなのでしょうか。

<事務局：北條>

そうですね。監査があるということで、何を聞かれるのか緊張されていたようです。また補助金をきちんと使っているということをおっしゃられますし、意識として高められたと思います。

<海士副議長>

そういう意味では刺激になり、きちんと襟を正さないといけないと思ってくださるのでいいですね。

<事務局：北條>

きちんと意識を持って、どういう理由で補助金をもらっているのかを再確認できたと思います。

<海士副議長>

朝日ヶ丘コミスクの繰越金についてその他指摘事項に記載がありますが、補助金だけで運営しているわけではないと思いますが、補助金が余っているわけではないですよ。補助金が余ったらおかしいですよ。

<事務局：北條>

補助金は使い切っており、繰越金は自主財源からのものですが、繰り越し理由を明確にするよう指摘させていただきました。

<安東議長>

他には、よろしいでしょうか。

－質問なし－

<安東議長>

それでは、続いて議題オの社会教育関係団体の新規登録について、事務局からお願いします。

<事務局：北條>

お手元の資料「芦屋市社会教育関係団体登録数及び平成25年12月申請団体数」及び「平成25年度芦屋市社会教育関係団体登録申請団体一覧（12月申請分）」をご覧ください。今回は4件申請がありました。

1はスポーツの団体で「和み座」です。親子呼吸体操を通して育児を楽しくすることを目的とした団体です。2もスポーツの団体で「シャンティヨーガ」です。体操を主体とした呼吸法と瞑想により心身の健康増進を目的とした団体です。3は芸能・音楽の分類で「芦屋しの笛の会」です。しの笛の練習をし、しの笛の演奏会などにより普及を目的とし、福祉施設での演奏などの活動をしている団体です。4はその他の分類で、「葉っぱリサイクルクラブ」です。緑地付近で落ち葉を集めて堆肥を作ることにより環境学習・

地域貢献を目的とした団体です。これらの登録についてのご意見をお願いいたします。

<安東議長>

ただいまの報告について、ご意見をお願いします。

<西田委員>

みんなどこで活動されているのでしょうか。

<事務局：北條>

1の「和み座」は青少年センター・体育館，2の「シャンティヨーガ」は福祉センター，3の「芦屋しの笛の会」は市民センター，4の「葉っぱリサイクルクラブ」は緑地付近ということです。

<海士副議長>

「葉っぱリサイクルクラブ」は「リードあしや」にも登録している団体で，とても熱心に環境のことをやっておられるようです。

<往田委員>

4の「葉っぱリサイクルクラブ」には私も2年前から関わっており，仲ノ池公園で活動しております。私は昨年度11月まで6年間芦屋市の環境推進会議に出席させていただいておりましたが，そこの委員の方が主体となっておられ，私も参加させていただきました。

先ほどの説明にありました23団体中の5団体を監査されたということですが，登録を認められると補助金が受けられるということなのですか。

<事務局：北條>

社会教育関係団体には約330団体が登録しており，補助金の交付を受けているのはそのうちの23団体です。

<往田委員>

補助金を受ける条件はあるのですか。

<事務局：長岡>

今現在，新規で補助金の申請を受け，交付することはありません。名称は変わっているかもしれませんが，かなり以前から資金での支援というものがありますが，金額は減ってきています。当初の趣旨としては，行政主導で市民の方と一緒に始めた活動が，だ

んだん市民の方中心の活動を推し進める中で、行政としては資金的援助をする形となったものが残っているものです。今自分たちが行う活動に対して補助してほしい、と申請していただくようなものではございません。検討していくべき課題ではあるのですが、実績もあり、今までの支援をなしにするというのも難しいところです。今後、社会教育委員の会議でも、どうしていくのが一番いいのかご意見等いただき話し合っていたきたいところです。

<事務局：中村>

基本的に行政としては団体等への金銭的給付を徐々に減らしてきているという財政的な方針もあるかと思えます。できるだけ自立していただくために支援してきたというのがあると思いますが、違った意味合いで、例えば会場費の減免等で支援させていただいております。少しずつ形を変えながら支援を行っているというのが経過なのかなと思っています。近年では、行政が推し進める施策として行っていくものについても、補助という形から事業委託に変わってきているように認識しております。

<安東議長>

社会教育関係団体として登録すると、どんなメリットがあるのか説明していただけますか。

<事務局：北條>

登録された際の一番大きなメリットとしては、施設使用料の3割減免だと思います。また毎月1日の広報誌の市民のひろばへの掲載、市内掲示板へのポスター等の掲示を生涯学習課に申請していただくことができます。

<西田委員>

今、過渡期なのかなという気もするのですが、実績というのが既得権になっているのではないのでしょうか。事業に対する補助金であれば、その事業できちんと使い切るのですが、先ほどのコミスクでは、全体の中で補助金をもらっているのに、補助金はきちんと使っているけど自己資金があるなど、本当はお金をもらわなくてもできるのかどうか分かりません。もともと、市の方から団体にお願いしたことに対する補助金だというのはわかるのですが。ここで検討するには大きな問題で、時間が足りないですね。芦屋市のいろいろな団体が当初できた時の状態と違ってきているので、一度整理しないとジャッジできません。

例えば体育協会は、どんなメリットやデメリットがあるのかを考えてやっているわけではなく、自分の好きなスポーツの振興のためにみんなやっています。社会教育関係団体についても同じだと思います。体育館が安く使えるから入るとい人が多いですが、

団体に登録して、体育館を安く使うだけで会員も増やさない、という団体が社会教育関係団体というのは違うと思います。そういうものも含めて精査をしないとイケないですね。

<事務局：中村>

これまでも出ている話だと思うのですが、だからこそ今回の研修のような取り組みについてご報告しているところです。芦屋市で社会教育関係団体として登録するには、芦屋市の求めるものにならなっていること、地域に還元することや入会する時に理由なく排除しないことを少しずつ浸透させ、意識を高く持っていただく必要があるのではないのでしょうか。以前からの委員さんからのご意見などにより、今、少しずつ登録の意義を深めているところです。その報告を会議でしている状況です。

<西田委員>

長年、歴代の方が積み重ねてきたことを1，2年で変えるのはなかなか難しいとは思っています。社会教育関係団体として登録したらどういうことができ、どういう責任があるかをはっきりさせて、責任部分はきっちりしていただきたいと思えます。

<海士副議長>

地域還元についての欄ではなく、会の目的や活動内容の中に地域還元している内容について書いているところがあるようですね。社会教育というのは自分たちだけの同好会ということだけではなく、地域還元しているものを見えやすいようにしていただきたいです。例えば「シャンティヨーガ」について、会の目的に「多くの方々に心も体も健康になっていただきたい。」とありますから、地域還元の欄には「地域の方々も元気になっていただきたいから広くオープンにしています」と書くこともできますね。書き方の問題かもしれませんが、本当に地域に還元することを考えて、わかってほしいです。市民活動ではこういうことをして地域の人たちを元気にしています、というものが先にあります。お話しする機会があれば一緒に考えたいですね。

<金木委員>

それぞれの登録団体が、自分たちの自立に向けて活動の見直しを図っているのか気になります。芦屋市PTA協議会は、他市に比べて補助金の占める割合が多いので、自立に向けてもう少し会費を上げていくような話し合いもしていますし、活動の見直しもしています。他の団体についても努力をしているのでしょうか。今まで補助金をもらっている団体だけが補助金を使って、新たに補助金を申請できないなら考えないといけないのではないのでしょうか。補助金をもらっている団体は、そのことに甘えないで、自立の方向に向かっていく団体でなければならないと思います。そういうところも見たいですね。

し、そういうお話をしていっていただければいいんじゃないかと思います。

<安東議長>

しくみを変えるためには、社会教育委員の会議で提言して、教育委員会で審議してもらいます。今後の社会教育委員の会議でどんなことができるのかということにも、大きく関わってくるテーマだと思います。

他、よろしいでしょうか。

<西田委員>

2の「シャンティヨーガ」さんについて、表現の問題だと思いますが、「無料体験参加自由」というと先生が無料にしてあげているような、商売ベースのようなイメージがあります。社会教育関係団体ですから、経費をみんなで負担して自立して、受益者負担の精神で、必要だから会費から先生を呼んでくるのだと思います。表現のイメージというのは大切に、他から見ると、塾とどう違うのかと思われてしまいます。

<事務局：北條>

会費から会場使用料と講師謝金を賄って、自分たちでやっている団体です。地域還元の箇所の書き方の問題になりますが、広く参加者を受け入れるということです。

<西田委員>

たぶんそうだとは思ったのですが、誤解を招きそうな表現だったので確認させていただきました。

<事務局：長岡>

社会教育関係団体に登録にこられる団体のほとんどが、施設を安く借りられると聞いて登録に来られているようです。今現在登録されている団体の中にも、どういう団体が社会教育関係団体で、どういうことが社会教育地域還元なのかわかっておられない団体もあると思い、今回研修もさせていただきます。

今回の4件については新規に登録しようとしている団体で、新規登録の際には地域還元を行っていることが必要条件ですので、今申請している4件について地域還元ができていないということであれば、今回は登録できないところです。登録できないのであれば、どういうところが社会教育関係団体として足りないのかをお伝えする必要があります。今回の4件について、資料が簡単すぎてわかりにくいところもあるかもしれませんが、ご意見をいただきたいと思います。

<西田委員>

同じような目的で同じような事をやっている、よく似た団体がたくさんあり、それぞれ社会教育関係団体として登録しているというのが芦屋市のやり方で、それは良いところも悪いところもあると思います。現実問題として、ほとんどの登録団体が安く会場が使えるから登録されているようです。20～30人でやっている大人の団体がなかなか会場を取れない中、少人数の社会教育関係団体が会場を安く使っているようなことがあります。ここでOKを出してしまうと、更新はあっても、なかなか取り消しはないですよ。

<事務局：長岡>

前回の全体更新の時に、これからは地域還元となる活動をしていないとだめですという事は伝えていて、次の全体更新の時に地域還元について全く理解されていなければ、登録できない団体もでてくる可能性はあります。

<西田委員>

現存の社会教育関係団体は理解できているのでしょうか。なぜ急に変わったのかといわれませんか。

<事務局：長岡>

そうならないように3年前から毎年機会あるごとにお伝えしています。完璧に理解されているかどうかはわかりませんが。

<安東議長>

しくみ作りを考えていかなければなりませんね。

<野村委員>

いろいろな形で社会教育関係団体がどういう団体かということはPRしてこれていると思います。学友会でもよく施設を利用していますが、減免されている30%分は本来的には芦屋市に入り、税金として市民に還元される金額です。総額でいくらになると思いますか。逆に言うと登録している全ての団体が本来的に使用料として払う額というのはいくらでしょうか。この金額が端的に出てくると、その分きちんと還元しなければならないことがわかりやすくなると思います。

<西田委員>

本来は払うべきものを払っていないからわからないのですね。体育館でチェックしたら、もし減免対象の利用者が減免でなく使ったら2000万円以上、全体で考えると相当大きな金額になりますね。

<事務局：中村>

毎日活動する団体は少ないと思うので、例えば市民センターを一週間に一回、1カ月4回、2時間3000円のお部屋を利用すると仮定したら43,200円になるなど今考えていました。それだけのお金を助成しているということになります。

<安東議長>

それは前から議論されています。どういうふうにするのがよいのかということ、ここで話をしていければよいと思います。

それでは、続いて議題カの来年度の計画について、事務局から説明をお願いします。

<事務局：北條>

次の議題として来年度の計画についてと記載させていただいております。

社会教育法第17条第2項に、社会教育委員の職務として、「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。」こととなっております。そこで、今期の委員の皆様で、本市の社会教育の課題や方向性を調査研究し、教育委員会への助言としてまとめるよう、取り組まれてはいかがでしょうか。ご意見をいただければと思います。

<安東議長>

今まではあまり提言という形で出してこなかったのですが、何か建設的なことを考えてもよいのではと考えております。海士副議長に進めていただいて、これからどんなことができるのか、ブレインストーミング形式で行いますので、自由にご意見をお願いします。

<海士副議長>

この委員会では何も決定することはできませんが、この会議ではいろんな人が関わり、いろんなことを考えているということを知ってもらうためにも、教育委員会に提言することはできます。この1年間、兵庫県や阪神南地区などいろいろな場所での研修を受けさせていただきました。そういう交流も大事ですが、この会議で皆さんのご意見をまとめて提言することができたらいいなと思いますし、事務局の皆さんも同じだと思います。

社会教育の考え方というのは広く、学校教育も社会教育の一つだと聞いたこともあります。学校教育は一定の年齢の子どもが対象ですが、社会教育はその子どもも含めて地域社会で暮らす人のための教育ですから、非常に範囲が広いです。それを検討している委員会として、社会教育でどんなことができるかをみなさんで考えていきたいと思いま

す。

来年度、この委員会としてどういった提言を教育委員会にしたらいいか、委員が協力して何かできることがないか、などということ、夢レベルでも現実レベルでもいいので、何かご意見ありますでしょうか。

<西田委員>

芦屋市は狭い町ですが、狭さの中にも縦割りのところがあると思います。学校も社会の中の一部です、私を含めここに委員としている方も、家に帰ると父であり母であり市民なのですから、そう考えると社会教育は地域の中でどうやって皆が学びながら生活しているのかということ、すごく大事なのですが、縦割りになっているからわからないところがあるのです。しくみや制度の問題なのか、深く重なってきたことは縦に重なってきていて、横につながっていないからおかしいところがいっぱいあります。芦屋市の社会教育関係団体には、いろいろな300以上の団体が登録しているのだから、それらがどんな活動をしているのか地図や絵に描くなどできないのかなと思います。

<海士副議長>

相関図みたいに関係性がわかるものですね。単なるリストではなく、例えば分野別に分かれていて、パッと調べたらわかる3Dマップみたいなものですね。

<西田委員>

新しく社会教育関係団体として活動しようとする団体もあれば、昔から登録しているけど、新しい人も入らず高齢化しているような団体もあるように聞くこともあります。

<野村委員>

私はシニアの世代に属しているのですが、最近、五木寛之さんの「新老人の思想」という新しい本を読みました。おもしろいと思ったのは、老人を「新老人」と名付けています。非常にパワフルで、現役を退いて家にいるだけでは満足できない元気な老人がいっぱい増えているので、その人達をいかに生かしていくか、年金などのように若い人が老人を支えるという思想がありますが、そうではなく、元気のいい所得のある老人が他の老人を助ける、それも一つのおもしろい考え方だなと思います。

マーケットを見ていて、一番パワフルで影響力が高いのは現実に老人層です。65歳以上の老人は4分の1ぐらいの人口を占めていると思います。芦屋市はそれ以上かもしれない。その人たちにターゲットを合わせて、その人たちがどんな活動をしているのか、その人たちがもっと社会貢献するにはどうしたらいいのか、どことタイアップしていったらいいのか。結果的に社会教育登録団体になるのかもしれませんが、あまりそういう概念はなしに、どこに焦点をあてて動かしたら芦屋市全体のコミュニティがよくなって活性化し

ていくのか、そういう方向で物事を考えていけばどうかと思います。

次のステップとして、どんな登録団体があってどこにケア入れたらどう動いていくのかということですが、基本になるのは新老人、シニアの世代が生き生きとして他の世代に影響を与えていくということで、これは芦屋市だけでなく日本全体もそうだと思います。どこかに焦点をあてるとするならば、あてがいのあるマーケットじゃないかなと思います。

<安東議長>

調査とか含めてですか。

<野村委員>

いえもう少し計画的にする必要もあります。具体的に社会教育登録団体の中にそういう世代の方が属している芦屋川カレッジのような団体もたくさんありますね。その人たちがどういう活動をしているのか、もっと子どもさんとコミュニケーションができるような体制も考えたらいいんじゃないでしょうか。芦屋だから、狭いからコミュニケーションもできやすいし、いいことがあると思います。試行していくうえでどこかに焦点を当てる必要があると思います。その世代とその世代に関わるところに影響を与えることをやればもう少し見えてくるのではないのでしょうか。とっかかりになるような気がします。

<海士副議長>

先ほど事務局からご提案いただいたのは、この会で検討して、どのような調査をなぜするべきなのかということをお教育委員会に提言できるのではないかとことです。じゃあ何がよいかと言うと、例えばシニア世代がトータル25%近くになっているので、その方たちが何をしているのか、どうしたらいいのかに焦点をあてれば活性化するかもしれないということですね。

<野村委員>

そうですね。逆にその世代を上手く活用して、社会活性化のための一つでここにしたらどうかというのがあります。

<海士副議長>

ボランティア活動でも、若い人が来ないとか次の人がしないとよく言われていますが、若い人や次の人は来ないものだと思います。来ないことを前提に考えてくださいと私は言っています。福祉の分野でも高齢者が高齢者を看る老老介護ではなくて、元気な人がちょっと手助けをするというように、若い人をあてにせず、どういう風にも高齢者社会の中で高齢者同士がネットワークを組んでいくのかということをお考えないといけませんねという話をしています。次々世代交代していくという考え方というのは今からは違って

くると思います。高齢化してただ単に名簿が残っているような団体もあるかもしれませんが、何らかの方法で活性化できるかもしれませんね。

<西田委員>

60歳ぐらいの人は年寄りだと思っていないですよ。今の60代はものすごく若いですよ。

<海士副議長>

ボランティア活動でもそうですね。70歳ぐらいでやっと中堅ぐらいですね。

<西田委員>

そういう社会になってきているので、60代ぐらいの人が中堅になってやらないといけないですね。社会教育登録団体の中で全体像がわからないので、全体像を捉えるためにはどうしたらいいのでしょうか。

<野村委員>

全体を俯瞰して見るというのは有意義ですね。

<海士副議長>

年寄りがだめというわけではないのですが、全体やグループごとの平均年齢を出してみても考えてみることもできますね。

<金木委員>

昨年度は精道小学校のすまいるねっと、今年度は私もコーディネーターをさせていたでいる精中応援隊など、小学校中学校の子ども達と地域の方をつなげたいという思いからボランティア募集のチラシを配るのですが、なかなか応募がありません。どこに配れば新老人の方たちの目に留まるのでしょうか。

<野村委員>

学友会ニュースというのを800名ぐらいの方に手配りしていますから、どのエリアに何人ぐらいどういう方がいるというのはよく知っています。そこに声をかけるのはたぶん可能だと思います。

<金木委員>

ぜひ地域の新老人の方などに協力していただきたいです。今、核家族化してきているし、地域の中で活躍する子ども達も少ないので、長い目を見たときにボランティア活動するよ

うに育てていかないと地域は活性化していかないと。そういう方たちの背中を見て子ども達に育ててほしいと思っています。そういう方にもっと学校に入ってもらって、学校の先生方もたいへんだと思いますが協力をしていただきたいなと思います。

<安東議長>

教育法が改正になって社会教育と学校教育の連携が強く言われています。そういった意味で、地域の中心である学校を拠点に何ができるのか、いろんなネットワークを、学校を中心に考えていくのも一つの大きな足掛かりになり、いい事例になるのかなと思います。

社会教育関係登録団体の仕組みについても、以前からの大きな課題ですし、並行で考えればいいと思います。ここでは具体的な事例や足掛かりを考えて、具体を示すというものでもいいですし、いろんな可能性があると思います。

<西田委員>

これから社会教育活動や市民活動の中心となるのは、一番パワーも時間も経験もある、老人と言われる中で若手の60代です。今まで芦屋は女性の街で、活動は女性が中心でしたが、最近は60代ぐらいの方も仕事もそこそこで時間もあるようなので、その方達と一緒にどう取り組むかを考える必要があります。若い方は来ないかもしれませんが、60代や70代の方はパワーも時間もあるので、場所や環境があればやりたい人、やってくれる人はたくさんいると思うのですが、既得権があるため入っていけないようです。

<野村委員>

社会一般の年配の人に対する見方が、通念としてはあるけれど徐々に変わってきています。年寄りの方が孫を育てるのにどうしたらいいか勉強していたり、子どもとコミュニケーションしたい人がいっぱいいます。チャンスなので、機が上手く熟したらいい方向に行くのではないかと思います。きっかけがないのですね。

<中村委員>

昔は学校の中は先生が教えるという時代でしたが、今はそうではなく、地域の教育力を生かすという形です。PTAは身近なので、読書ボランティアや読み聞かせ、緑化ボランティアなど頼みやすいのですが、地域の社会教育団体のことは知らないで頼みにくいのです。団体のリストがあれば、学校の近くにどんな社会教育団体があるのかわかり、つながりができるきっかけとなりありがたいです。コーディネーターの仕事も校長の立場としてあるのですが、前からあるつながりだけしか生かせていません。皆さんの話を聞いて、地域の教育力を生かすということが実現可能だな、リストなどで知ることが大事だと思いました。

<海士副議長>

まず知ることですね。

<事務局：中村>

先日、潮見中学の丹下先生が、将棋クラブが潰れそうだから誰か来てくれないかな、ということをおっしゃっていました。そういう時に将棋クラブとか、老人福祉会館でもされていらっしゃる方がいたり、子ども達のトライやるでも行っていたりと、つながりが目に見えるものであるので、ツールとして地域と繋がれるものがあれば、学校の中で利用していただけるのではないかと思います。

<海士副議長>

トライやるウィーク受け入れの学校の担当の先生は、どんな団体をお願いに行ったらいいのかについて、まず教育委員会に相談に行くのですか。

<事務局：中村>

昨日も推進会議がありましたが、説明などは教育委員会から出向いて行くので芦屋市内の事業所や団体を紹介してくださいとおっしゃっておられました。

<中村委員>

各中学校にトライやるウィーク推進委員のメンバーがおありまして、そのメンバーの方が探しています。

<海士副議長>

先生もメンバーにおられるのですか。

<中村委員>

教員は委員ではありません。担当教員はおります。

<金木委員>

P T Aの会長であるとか、校区の小学校のP T Aの方たちが入っていることが多いです。

<事務局：中村>

受け入れ可能な事業所等があればお申し出いただければ、教育委員会から働きかけて説明に行かせていただきます。精道中学校が来年度30～40人増えるので、事業所が不足するので、ご紹介いただければ助かります。

<金木委員>

先生方も困っていらっしゃるようです。

<海士副議長>

そもそも芦屋市には企業が少ないですからね。

<事務局：中村>

企業に限らず福祉などの活動等をされてるところにも行っています。

<海士副議長>

保育所とか老人施設とかもされているのですか。

<事務局：中村>

そうですね。

<金木委員>

他市では職業体験という意味合いが強くなっているのですが、芦屋は地域の方と触れ合うという部分が強くなっています。

<中村委員>

トライやるウィーク自身が県の施策で、キャリア教育の一環とも言われていますけれども発端は神戸の大きな事件で、心の闇が問題となりました。そこで、青少年の心を育てる、地域の人たちに心を育てていただくということが目的として始まりました。キャリア教育も重なってはいます。社会教育団体、囲碁クラブに入っている子どももいます。

<海士副議長>

他市とは少し違うのですね。トライやるウィークに行くのも社会教育関係団体の見えるものがあれば探しやすいですよ。

<西田委員>

縦のネットワークはありますが、横のネットワークがないですよ。先生がいなくなるから中学校の陸上部がなくなるというような話を子どもから聞いたりするので、もっと早く体育協会に相談していただければクラブがなくならなかったかもしれませんね。

<海士副議長>

社会教育登録団体も事務局とは繋がっていても、団体同士の繋がりがありませんね。今回

も初めての試みで、研修会の時に団体の紹介を分野別に貼りだして、他の団体がどんなことをしているのかわかるようにする予定です。全体が見えるものを作ることによって、当事者たちもわかること、これが基本かもしれないですね。

<安東議長>

具体的な学校など一つ決めて、コーディネートのやり方とかを試みにやってみるというのもいいのかもしれない。

<金木委員>

学校に地域の方が入っていられることについて感じているのは、PTAや社会教育団体は社会教育なので、学校に入っていきボランティアとしては、社会教育と学校教育がもう少し連携ができればすごくいいなということです。すごく努力はしてくださっていますが、教育委員会のお仕事も多岐に渡っているのではなかなかお忙しいようです。地域の方が学校に入っていきからは、学校教育課と社会教育部が連携して、学校の先生達も不安や負担を感じない制度を作ってほしいですね。

<往田委員>

私は先ほどの新老人の世代なのですが、今回の応募の作文にも、先ほどおっしゃっていたことをそのまま私も同じ意見で書きました。私たちの世代は待っているというか、どこに行けばいいのかわからないけれども、やりたい人はいっぱいいると思います。まずは3、4人集まったところから始めるというように、小さなところからスタートしないと進まないと思います。一覧表にすることも一つの案ですが、1年も2年かかるのではないのでしょうか。例えば私が4、5人集めて、そこでやりたいことを集中的に始めるというように、具体的に進めないとなん年かかるような気がします。

<海士副議長>

改めてアンケートを取るような必要もないですから、一覧表から全体が俯瞰できる図というのは、それほど時間はかからないと思います。

<往田委員>

私が先ほど言いたかったのは、具体的に動くということです。

<野村委員>

議論をもうちょっと何回か煮詰めていって、実際にやるにはおっしゃったようにそういうところから始めないとうまく進まないですね。

<西田委員>

ここは委員会として提案をするということで、実際に動くわけではないですね。

<海士副議長>

今話をしているのはそういうことです。実際にどこに行って何をしたらいいのかわからないから、もう少し具体的に見えるもの、例えばどこに行ったらいいかわかるというものだけでもいいのでしょうか。往田委員の具体的というイメージはいかがでしょうか。

<往田委員>

どなたかがリーダーになって広めるということでしょうか。例えば葉っぱリサイクルクラブで活動している人の中の一人がリーダーになって新しいリサイクルクラブを作るという感じでしょうか。それがほかのところにもあれば、やりたい人はたくさんいるので集めやすいとか動きやすいかなと思います。

<海士副議長>

少し視点が違うかもしれませんが、グループを作って何かしたいけれど、どうしていいのかわからないという相談は、リードあしやで受けています。どんな活動があるのか、どんな分野があるのか、ご自宅のエリアはどこなのか、どんなことに興味があるのか、例えば子育てに興味があるとか環境に興味があるとか、そういうやりとりをしながらグループを作るお手伝いもしていますし、そのグループがリードあしやに登録されたら、パソコンやチラシの作り方を教えたり、グループ運営のお手伝いや活動探しをしています。社会福祉協議会のボランティアセンターも活動相談をしていますので、まずはそういうところから相談していただくと具体的に何か見えてくるかもしれないですね。そこから社会教育団体になるのか、市民活動団体として登録するのか、両方に登録するのかを皆さん決めておられます。そういうことでしょうか。

<往田委員>

こちらからお願いするのではなく、自分たちがするというのは逆の発想ですね。お聞きしていて少しイメージが違いました。

<海士副議長>

市民活動とか社会教育活動は自分発なので、自分が何をやりたいのか、というのを具体的にしているのですね。

<往田委員>

どういう活動がありますか、ではなく、もうしているのを動かしていくという、新老人

自体が動いてグループを立ち上げていくという感じですか。そしてそれを登録するかどうかという問題は後からだと思います。

<海士副議長>

もちろん後ですね。もう少し活性化というか、もっと動いてほしい、動くにはどうしたらいいかということですか。

<往田委員>

動いて、もうスタートさせるというぐらいの気持ちですね。

<金木委員>

このリストを作るのは、私たちも携われるのですか。

<安東議長>

もちろん、そのつもりです。

<海士副議長>

この会議で、実際にどんなことをするのか、こういうものがあつたら便利だということを検討して、もしかしたら費用や役割分担の問題が出てくるかもしれないですが、どういうものを作りたいのかということここから教育委員会に提言したらいいと思います。

<安東議長>

みなさんいろいろとネットワークを持っていらっしゃるから、それらを利用しながら、何かここでできないかなということですね。

<金木委員>

みなさんお忙しい方ばかり集まっておられますので、物理的に難しいかなとは思いますが、せつかくここにいて提案だけで終わるのはすごくもったいないなと思います。やっぱり実際に携わる作業があつたらいいなと思います。

<西田委員>

提案やプランがあつたとして、それを教育委員会に提言したら、次はどのようなアクションプランで実体化できるか、ここだけでできなかつたらどうするのか、ということにステップアップしていくしかないと思います。現状に疑問点もありますが、今はそれらを全部否定できないので、否定するための次の案を作らないといけません。そのための第一歩として、今は教育委員会の方もどうしようもないこともあると思うので、市民側から発信

しないといけないですね。どういう風にできるのかということのためには、まず現実はどういう団体があるのか、どういうものが必要なのか、どういう活動があるからこういうことをやりたいと思ったらここにいったらいいかとかいうことです。その次に、これからボランティアがいらないといいますが、求めているところが違うんじゃないかと思います。それなりに求めたら、芦屋市にはたくさんの人材がいるということになってくると思います。ここは委員会ですから、まず提案して認めてもらったら、その中で手の空いた人とか携わりたい人がいたらそれを実際具現化するためにどうしようかということ、ここでやるのか別のグループでやるのか、例えば「リードあしや」のようなところに投げかけて、バトンタッチをするという方法があるのではないのでしょうか。

<海士副議長>

社会教育と学校教育は区分されているとはいえ、現場も含めて連携していかないといけないということと、社会教育登録団体と市民活動団体が、両方しているところもありますが、同じ芦屋の中で活動を行っていて全然違うものでもないの、どう連携していくかということを考えれば、まずは団体について知らないといけないということで、全体が、分野別などでわかるような図を作るということですね。まず知ること、それからその図の中でどんなことができるかというのは次の段階で考えて、そこに新老人のパワーをぜひ生かしたいですね。高齢化して停滞しているような団体自体も、もしかしたらもう一回、何か方向が見えてくるかもしれませんし、自分のことを振り返るといのはすごくいいことです。以前に、市民団体で20年30年続けている団体にお疲れさまという研修をしたことがあります。自分たちがやったことを振り返り、その実績を克明に表におとすことで、もう少し頑張ろうということになりました。自分たちの位置づけはこうだ、こんなことができるんだ、例えばシニアの方は今から増えてきますけど、そういう方たちと一緒にやれるんだ、というようなことが見えればいいのかなと思います。まずはここから、そして力を活かす方法を考えつつ、ということでしょうか。どんな方法で、などはまた皆さんと検討して、教育委員会の方に提案して、できれば負担のない可能な範囲で、アクションプランとして私たちが動けることは動いた方がいいのかな、ここも何かに関われたらいいなと思います。

<安東議長>

議長、副議長と事務局で相談して、まとめた案をご提案していきたいと思います。

<海士副議長>

皆様からいただいたご意見をすべて吸収して、どういう形にしていくのかというのを事務局と正副議長で相談させていただいて、案を提案していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<安東議長>

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

<事務局：長岡>

最後に確認したいのですが、12月分で新しく申請のあった社会教育関係団体の登録申請4件について総体的なご意見をいただきましたが、この4団体については承認の前提で進めてよろしいでしょうか。この後、社会教育委員の会議での意見を踏まえ、教育委員会に提出し、承認されれば登録ということになります。

<西田委員>

登録することをやめるというような会はあるのですか。そういう会はどのぐらいあるのですか。登録団体はどんどん増えていっているのでしょうか。

<事務局：北詰>

この一覧には表れていないのですが、登録を取り消す際にはこちらに届出させていただいておりますので、どの分野で一団体減ったとかということを出すことはできますが、今はそのような一覧は作っておりません。そのような一覧は必要でしょうか。

<西田委員>

いえ、そこまでは必要ないです。そういう団体もあるのかなと思っただけです。

<安東議長>

以上で議事を終了いたします。

以上